

よくあるご質問

【応募について】

1. 他の奨学金制度との併用はできますか？

A：はい、できます。

2. 他の奨学金を既に受給しているのですが、応募できますか？

A：はい、応募いただけます。

3. 給付期間中に海外留学（休学を伴う長期的な留学）できますか？

A：当財団では、給付期間中は日本国内にて就学して頂くことを前提としており、既に留学が決定している方、計画している方は応募をご遠慮ください。

※正規カリキュラムに組み込まれた休学を伴わない短期の海外実習につきましては、対象外ではなくご応募いただけます。

【選考について】

1. 面接はありますか？

A：書類選考のみとなり、面接はございません。

2. どのように選考結果が通知されますか？

A：応募者本人及び在学期間に対して採否に関わらず書面で通知いたします。お電話・メール等での通知はいたしません。

【応募書類について】

1. 応募は在学期間を経由して行う必要がありますか？

A：在学期間を経由せず直接ご応募ください。

2. 奨学生願書は両面・片面印刷の指定はありますか？

A：どちらでも構いません。

3. 成績証明書に GPA の記載がない場合はどうすればよいですか？

A：在学期間にご相談の上で GPA※を算出いただき、その算出根拠とともに別紙（様式は問いません）に記載したものを成績証明書と合わせてご提出ください。

※GPA 制度を導入していない大学の場合は、上記別紙のご提出は不要です。

4.奨学生願書は手書きである必要がありますか？

A：署名欄以外は手書きでなくても構いません。

5.成績証明書、在学証明書、住民票の写しは原本が必要ですか？

A：原本をご提出ください。（コピーを提出いただいた場合、書類不備となります）

6.住民票は世帯全員分の記載があるものが必要ですか？

A：奨学生願書との照合のため、世帯全員分の記載があるものをご提出ください。

7.所得を証明する書類はどのような書類を用意すればよいですか？

A：家計支持者全員※の前年の所得を証明する書類が必要です。

※前年に収入があった方全員分（本人分・別居の方も含む） 下記書類のうちいずれかを一点添付してください。

- ・前年の源泉徴収票の写し
- ・前年の確定申告書控えの写し
- ・公的機関発行の所得を証明できる書類

8.所得を証明する書類はいつのものを提出すればよいですか？

A：前年度分のものをご提出ください。

9.応募者本人がアルバイトをしている場合、その収入に関しても証明書の添付は必要ですか？

A：はい、ご提出ください。（世帯主以外の方も収入がある場合には、全員分の証明書添付が必要となります）

10.親元を離れ、住民票を移して自身が世帯主になっている場合、実家の住民票は必要ですか？

A：はい、ご実家の分の住民票もご提出ください。

11.奨学生願書に出願理由や学歴・職歴が書ききれない場合、別紙に記載してもよいですか？

A：はい、別紙に記載いただいて問題ございません。

【掲載について】

1. 募集要項を大学のホームページに掲載することは可能ですか？

A：はい、掲載いただいて問題ございません。